

令和2年 第7回

戸田市教育委員会定例会

令和2年7月16日（木）午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第7回教育委員会（定例会）次第

1 開会

2 前回の会議録の承認

3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり

4 報告事項 別添 資料No.2のとおり

5 議事

ページ

(1) 専決処理事項の報告

報告第15号 戸田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について…………… 1

報告第16号 戸田市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について…………… 4

報告第17号 戸田市公民館運営審議会委員の解職と委嘱について…………… 5

(2) 議案

議案第21号 戸田市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について…………… 9

議案第22号 戸田市有形文化財の指定について（諮問）…………… 13

議案第23号 令和2年度行政評価（案）について……………別紙

議案第24号 令和2年度一般会計（教育委員会関係）9月補正予算（案）について…………… 18

6 その他

(1) 次回の教育委員会の日程（案）

令和2年8月20日（木）午前9時30分～

(2) その他

7 閉 会

戸田市有形文化財の指定について（諮問）

1 上戸田氷川神社石造物

種別・種類	有形文化財・歴史資料
名称	上戸田氷川神社石造物
員数	力石15基、羽黒権現社関連石造物8基
所在地	埼玉県上戸田3丁目20番11 上戸田氷川神社境内
保存場所	同上
所有者	上戸田氷川神社
概要	<p>本物件は、戸田市上戸田3丁目20番11所在の上戸田氷川神社境内に安置される石造物群である。</p> <p>今回指定を検討する石造物は、上戸田氷川神社中央に安置されている力石と、拝殿脇に安置されている羽黒権現社に係るものである。</p> <p>力石は、主に力比べに用いられた石で「さし石」とも言われ、江戸時代から明治時代にかけて力石を用いた力比べが日本全国で行われていた。戸田市では現在19個の力石を確認でき、その内上戸田氷川神社には15個確認され、全て自然石で楕円形を呈す。銘文には「亀遊石」「大盤石」など石の名前を刻んだもの、「二十六貫目」のように石の重量を書くもの、「上戸田村」や「蔵前大地」「南新川」などの江戸の地名、「三ノ宮卯之助」「東助」などその石を持ち上げた人の名が残っている。</p> <p>年代などは明記されていないが、人名の「三ノ宮卯之助」「東助」「竹次郎」は江戸時代と明治時代の力石番付に名前を確認することができ、江戸後期から明治にかけて力比べが戸田で行われていたと見られる。</p> <p>羽黒権現社に係るものは、戸田の渡しの近くにあった羽黒権現社の石造物を、明治40年の合祀の際に上戸田氷川神社へ移転させたものである。</p> <p>羽黒権現社は、出羽国羽黒山を戸田に勧請したもので、江戸時代に刊行された「江戸名所図会」には境内の棕の木から霊泉が湧き、参詣者で賑わっていたと記載されている。</p> <p>羽黒山関連の石造物は羽黒山碑、狛犬、水盤、標柱、芭蕉句碑で構成されている。銘文から江戸時代中期から後期にかけて「大根河岸」や「石河岸」「南新川」「根津」など江戸町内から奉納されたことがわかり、江戸時代の羽黒権現社の賑わいととも江戸町民の信仰の篤さを知ることができる。</p> <p>力石と羽黒権現関連石造物は江戸の河岸場からの奉納が多く、羽黒権現社近くには江戸時代中期から戸田河岸が設置され戸田近郊の産物を江戸へと運送しており、荒川を通じた戸田と江戸との交流・信仰が本文化財の特徴としてあげられる。</p>
備考	<p>戸田市史編さん室1980『戸田市の石造物』市史調査報告書第8集埼玉県戸田市</p> <p>戸田市1986『戸田市史 通史編上』</p> <p>戸田市史編さん室1987『新曾・上戸田の民俗』市史調査報告書第12集埼玉県戸田市</p> <p>高島慎助2004「三ノ宮卯之助の力石（2）」『四日市大学論集』第17巻1号四日市大学</p>

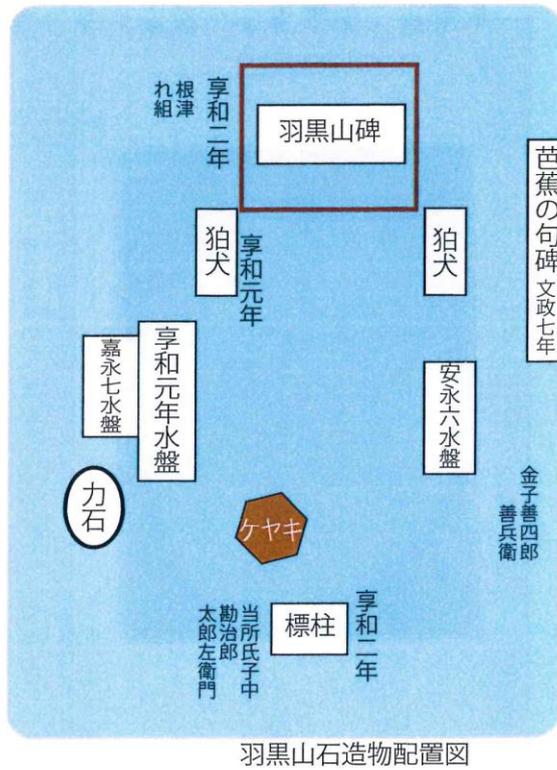
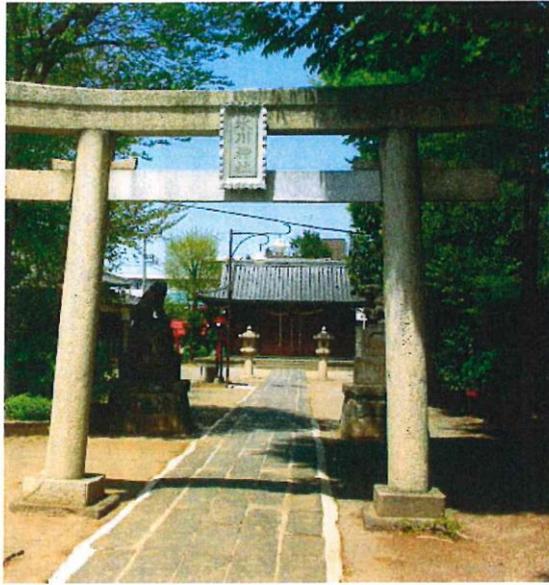
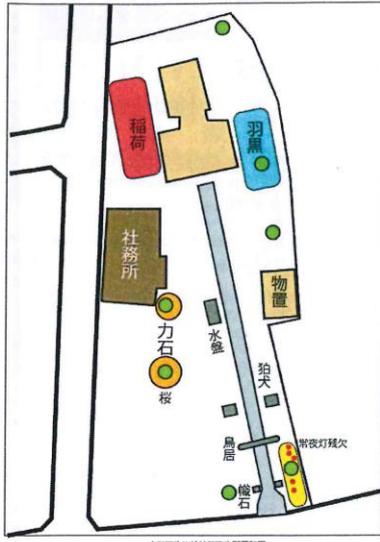


羽黒権現社関連石造物



力石

上戸田氷川神社石造物調査報告 令和2年3月25日 (堀江)



令和元年度代2回戸田市文化財保護審議会資料

3号

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、文化財保護法（昭和25年法律第214号。以下「法」という。）第182条第2項の規定により、戸田市（以下「市」という。）の区域内に所在する文化財を保存し、かつ、その活用を図るとともに、市民生活の向上に資し、もって文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 文化財 次号から第5号までに掲げるものをいう。
- (2) 有形文化財 建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で、市にとって歴史上又は芸術上価値の高いもの（これらのものと一体となしてその価値を形成している土地その他の物件を含む。）並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料をいう。
- (3) 無形文化財 演劇、音楽、工芸技術その他の無形の文化的所産で市にとって歴史上又は芸術上価値の高いものをいう。
- (4) 民俗文化財 衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋その他の物件で、市民の生活の推移の理解のため欠くことのできないものをいう。
- (5) 記念物 貝塚、古墳、城跡、旧宅その他の遺跡で、市にとって歴史上又は学術上価値の高いもの、庭園、橋梁その他の名勝地で市にとって芸術上又は観賞上価値の高いもの並びに動物（生息地、繁殖地及び渡来地を含む。）、植物（自生地を含む。）及び地質鉱物（特異な自然現象の生じている土地を含む。）で市にとって学術上価値の高いものをいう。

第3章 指定

(指定)

第5条 教育委員会は、市の区域内にある文化財のうち、法又は埼玉県文化財保護条例（昭和30年埼玉県条例第46号）の指定を受けた文化財以外のもので、市にとって特に重要なものを第2条第2号から第5号までの区分に応じ、市指定有形文化財、市指定無形文化財、市指定民俗文化財及び市指定記念物（以下「市指定文化財」という。）に指定することができる。

- 2 前項の規定による指定をするときは、教育委員会は、あらかじめ指定しようとする文化財の所有者及び権原に基づく占有者（以下「所有者等」という。）又は保持者（無形文化財の保存に当たっている者をいう。以下同じ。）若しくは保持団体（無形文化財を保持するものが主たる構成員となっている団体で代表者の定めのあるものをいう。以下同じ。）の代表者（以下「保持者等」という。）の同意を得なければならない。ただし、所有者等が判明しな

い場合は、この限りではない。

3 教育委員会は、第1項の規定により市指定無形文化財を指定するに当たっては、当該市指定無形文化財の保持者又は保持団体を認定しなければならない。

4 第1項の規定による指定又は前項の規定による認定をするときは、教育委員会は、あらかじめ審議会に諮問しなければならない。

資料 NO. 1

教育委員提案

令和2年第7回教育委員会(定例会)

令和2年7月16日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

- ① オンライン学習の現状と今後の方向性（仙波委員・土肥委員・木村委員）…………… 1
（教育政策室）

7月 教育委員提案 オンライン学習について

戸田市教育委員会
教育政策室

1

オンライン学習の種別



配信と受講が「**同時**」 or 「**異時**」 & 「**一方向**」 or 「**双方向**」

時	型	概要
同時	双方向	教師は リアルタイム に授業等を配信し、児童生徒と対面しながら授業等を行う。
異時	双方向	教師は授業支援システム等により課題を配信し、児童生徒は 接続できるタイミング で課題に取り組み、成果物を提出する。
	一方向	教師は 予め動画や資料等をインターネット上にアップロード しておき、児童生徒は 接続できるタイミング で動画等を視聴したり、課題に取り組んだりする。 (オンデマンド型)

2

オンライン学習実施上の課題

ハードに関する課題

- ▲実施の可否が家庭の端末や通信環境の有無に依存
- ▲学習支援システムの動作環境が、端末のOSやブラウザ等に依存

ソフトに関する課題

- ▲教員のICTスキル不足
- ▲児童生徒の学習状況の把握が困難
- ▲児童生徒の支援のため、保護者の負担増（特に、小学校低学年）
- ▲いわゆる支援を要する児童生徒への個別のフォローが困難
- ▲教科書・補助教材等使用にあたって著作権上の課題

戸田市の課題にとどまらず世界的な課題

3

戸田市としての方針

子供の「学びの連続性を保障する」ために

【つながる】「学級担任」「教科担当」を中心に位置付ける

- ・学校再開後を見通す関係づくり
- ・子供の「安心感」と「モチベーション」を大切に
- ・各教師の創意工夫こそが「学校教育の最大の力」

【つづける】「教科書」を活用した新出内容に取り組む

- ・いつ再び感染拡大があるかわからない

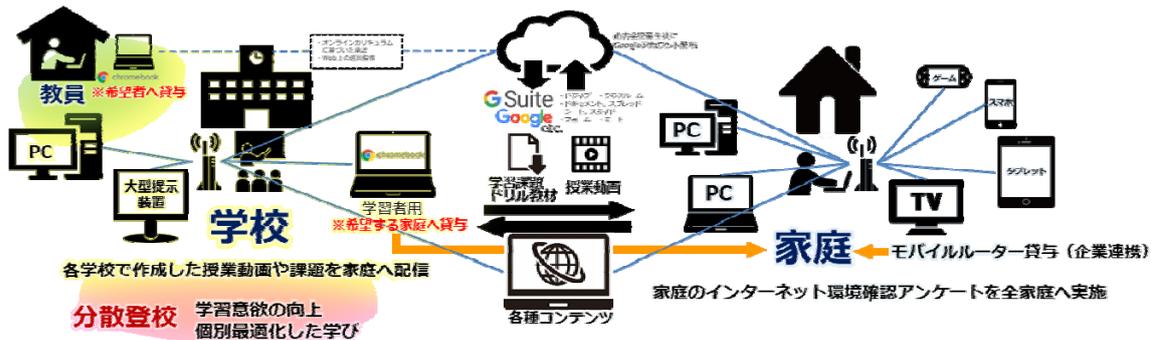
【つくりだす】各学校の「スタートアップ」を支援する

- ・臨時休業のフェーズに応じた取組
- ・まずは教師も子供も慣れ親しみのあるシステムの活用から
- ・産官学と連携した端末や通信環境の保障・オンライン教員研修の実施

オンライン学習は、「オフライン」学習を補うもの

4

スタートアップと自走の支援



学校支援



- オンライン学習ベース案の提示 (ミニマム・スタンダード)
 - ・教師向け、家庭向け手順書の作成
- オンライン教員研修の実施
 - ・Gsuite研修等 (約200名同時参加)
- 市共有ドライブの活用
 - ・指導主事作成動画の例示
 - ・オンライン学習に関するQ&A
 - ・各学校作成動画の共有
- 教師の在宅勤務への対応
 - ・Chromebookの貸出

家庭支援

- 全児童生徒のGoogleアカウント発行
- 家庭向け手順書の配布
- Chromebook貸し出し



- 自学自習用コンテンツの紹介 (HP)

各学校での取組の自走① – オンデマンド型動画配信 –

学校・先生を知る動画

◆教室紹介◆



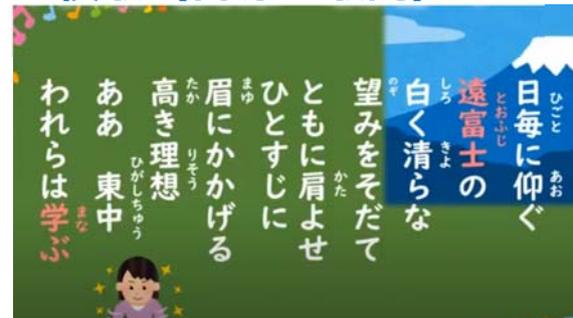
◆担任自己紹介◆



◆学校での過ごし方◆



◆校歌 (音源・歌詞) ◆



各学校での取組の自走① – オンデマンド型動画配信 –

学ぶこと・学び方を知る動画

◆ 1年間の学習の見通し◆

3年生技術・家庭科 技術分野
① 3年生の技術について



◆ オンライン学習の取り組み方◆



◆ 授業や教材使用上のルール・ガイダンス◆



【授業の始まり】
教科書、ファイル、筆記用具、実習の用意などは、始まるチャイムが鳴る前に用意すること。

【挨拶】
号令係は、静かになってから、声をかけること。
号令に従って、はっきりと挨拶をすること。
先生と1対1のつもりで挨拶をすること。

【プリント】
プリントや教材は自分の責任でファイルしておくこと。
欠席した場合は注意すること。
字は濃く、はっきりと丁寧に書くこと。

7

各学校での取組の自走① – オンデマンド型動画配信 –

未習内容の家庭学習を補助する動画



講義形式

【火山】

- 火山は(フレートの境目)にできる
- 昔は死火山・休火山・活火山で分類
- 噴出物の色や火山の形で特徴が変わる



Q. ハワイの溶岩の色は白っぽい？ 黒っぽい？



授業形式 (発問・課題提示)



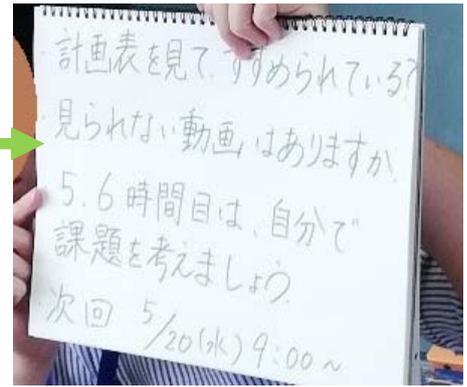
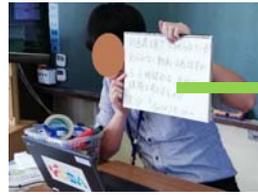
教師による示範⇒家庭で実践



問題形式

8

各学校での取組の自走② – 双方向性の確保へ –



オンライン会議システムを活用した健康観察や朝の会の取組のほか、学習状況の確認など

各学校での取組の自走② – 双方向性の確保へ –

◆オンラインによる課題の提示・提出◆



◆家庭向けガイドライン◆



◆リアルタイム授業◆



何らかの形で双方向性を確保している学校
15校/18校

市内小・中学校におけるオンライン学習実施状況（5月末時点）

動画配信

- ・全校で実施。主にミライシードやclassroomを活用
- ・昨年度の未指導内容からスタートし、その後予習内容へ移行
- ・多くの学校で全教科実施（中学校は5教科中心）
- ・各学校各学年 **1日あたり平均2.6本の動画を配信**

双方向性確保

- ・主にGoogle classroomやGoogle meetを活用
- ・課題の提示と回収を実施（7校）
- ・健康観察・朝の会・コミュニケーション（13校）
- ・リアルタイム授業（2校）…試験的实施

実施上の課題

- ・学習支援システムの不具合やアカウント登録に対する家庭からの電話対応窓口が物理的に不足。
- ・分散登校開始後には教師の負担（時間確保が困難）
- ・小学校低学年では、保護者による支援が不可欠
- ・アクティブ・ラーニング型の授業づくり（講義になりがち）
- ・キャッチ&レスポンスによるフィードバックができない

11

実践例－新曽小の取組－

臨時休業中の学習の捉え方

児童が「自分で学びを計画して進めること」を基本とする
⇒【学習計画・行動シート】を週単位で作成

動画の配信状況

毎週火曜日と金曜日に**定例配信**・1回あたり6本
⇒保護者向けメールでもURL配信

オンライン双方向性の確保

Google classroom（授業支援アプリ）登録状況＝全家庭の約96%
⇒双方向型は、保護者から好評「**学習意欲が高まった**」

Google meet（オンライン会議アプリ）

⇒**健康観察**の他、児童が自由にはいって**コミュニケーションをとる時間**設定

学習状況の把握

資料受渡日に課題の配布及び提出させること（紙媒体）を基本とする。

⇒次回の受渡日に**添削をして返却**

⇒**オンラインでの提出も認める**（Google classroom）

オフラインの取組

「**でんわ訪問日の実施**」「**かだい交換封筒**」

「**引き出しプリントコーナーの開放**」

12

実践例 – 新巻小の取組 –

組織的な取組

- ・ 動画配信計画の作成や管理職による動画の確認

学年	動画名	配信予定日	校長	教頭	主幹	備考
5年	みんなが過ごしやすい町へ（レポート例）（動画）	5月8日	○	○	○	青木俊介氏の著書を読みたいです。
6年	いためて作ろう朝食のおかず①	5月8日	○	○	○	
6年	いためて作ろう朝食のおかず②	5月8日	○	○	○	
6年	いためて作ろう朝食のおかず③	5月8日	○	○	○	
6年	算数「対称な図形」⑥	5月8日	○	○	○	
6年	Classroomの使い方①	5月8日	○	○	○	
3年	【算数】九九を見直そう（ワークシート）	5月11日	○	○	○	ワークシートって、編集出来ちゃうんですかね？PDFにするとか、H&S流すとか要検討ですね。どの学年も。→PDFをクラスルームに流しました。
3年	【算数】九九を見直そう（難易度ちょい高ワークシート）	5月11日	○	○	○	
3年	【算数】時間と時刻の求め方を考えよう（ワークシート）	5月11日	○	○	○	
3年	【社会】みんなのまち戸田市（ワークシート）	5月11日	○	○	○	どんな風にも→どんなふうにも修正しました（5/1追記）
3年	【理科】自然の観察（ワークシート）	5月11日	○	○	○	ワークシートって、編集出来ちゃうんですかね？PDFにするとか、H&S流すとか要検討ですね。どの学年も。→PDFをクラスルームに流しました。
4年	国語「アップとルーズで伝える」	5月11日	○	○	○	
5年	Hello, friends①	5月12日	○	○	○	容量大丈夫？長いときは2つに分けたほうが。
5年	社会「世界の中の国々」（問題集）（動画）	5月12日	○	○	○	

13

オンライン学習実施による成果と課題

成果

- ・ ICTインフラ整備の土台形成
- ・ 特に習得型の学びに対しての非常時への備え（**学びを止めない**）
- ・ 時間や場所に束縛されずに学ぶことができる
- ・ 学習者の自律や主体性が求められ、非認知能力を鍛える機会
- ・ **教職員のICTリテラシーの向上**
- ・ 教材研究や授業研究の新しい切り口
- ・ **子供達との信頼関係づくりの再確認**
- ・ **学校外での学びに新たな可能性が見い出せた**

14

オンライン学習実施による成果と課題

課題

- ・ 非言語コミュニケーションやグループワーク等が難しくなるため、質の保障が難しい
 - ・ 「**機会の保障**」に止まる危険性（**やったつもりの学び**）
 - ・ 学習者の緊張感やモチベーションの維持
 - ・ 学習者のサポートをタイムリーにできない・**家庭環境への配慮**
→インターネット環境やPC端末の有無
→保護者サポート（特に低学年）の有無または強弱
- ・ ICTリテラシーや自学自習を支える**基礎的スキルの向上**
 - ・ **自律的に学ぶための自己調整力やエージェンシーの育成**
 - ・ オンライン「学習」からオンライン「授業」へ

15

◆これからの教育の在り方



変わることと変わらないこと

変わること ⇒ カリキュラム実践方法

緊急避難的ではなくオンラインとオフラインの学びを
適時適切に切り替えた「**戸田型ハイブリッド学習**」を

「**新しい学びの様式**」のスタンダードに

また、「非登校者向けのオンライン学習」や
「バーチャルホームルーム」も現実 → 「**一人でいてもみんなと一緒に**」

「主体的・対話的で深い学び」を「密になることを避けて」着実に実施することや、再び臨時休業となることを鑑み「家庭学習(オンライン学習)」を単元の中に意図的・計画的に位置づけるとなると、

6月5日付の文科省からの通知2初教課第5号「学校の授業における学習活動の重点化に係る留意事項等について」で「**特例的な対応**」として言及されている「**学習活動の重点化**」は、**すべての学校**で対応すべき。

16

◆これからの教育の在り方



変わることと変わらないこと

変わらないこと ⇒ カリキュラムマネジメントの重要性

各教科の学習内容を有機的に関連付けるとともに、核となる内容（対面指導）と周辺的内容（家庭学習オンライン学習など）を整理・構造化する必要がある。

学習の中で「何ができるようになるか」「何を学ぶか」を子供たちがしっかりと理解できるように、実践に結び付いたカリキュラムマネジメントを推進することが重要である。



真に学習効果を最大化できるカリキュラム開発

17

◆これからの教育の在り方



変わることと変わらないこと

変わらないこと ⇒ 教師の授業観や教材観の重要性

「学びの木（問題）」ばかり見ていると「学びの森（文脈）」が把握できていないと深い学びは期待できない。「学びの保障」を考えるうえで、教師は、オンラインカリキュラムや、オンライン学習の単元指導案の作成など、授業や教材の質向上を図っていかなければならない。

こう考えると、コロナ禍でのさまざまな学校の困難は、コロナ以前からあった学校や授業をめぐる問題が顕在化した部分が大きいとも言えるかもしれない。

18

◆これからの教育の在り方



心に留めてもらいたいこと

- ・ 学校、家庭、地域、行政が一丸となって今やるべきこと、できる地道な活動をひたすらに継続すべき。(Action)
- ・ 大変なときこそ発想を転換し、行動の原動力にすべき。
ハードルは、高ければ高いほどくぐりやすい (Motivation)
- ・ 既存の仕組みにとらわれず関係者の叡智を結集し、
新たな学び等のモデルを構築する改革のチャンスにすべき。
(Innovation)

19

～新しい学校の生活様式における～ 戸田型ハイブリッド学習

方針

- 特定の学級や学年、学校だけが臨時休業となる可能性を見据えた備え。
- 現状をコロナ禍における「臨時的運用」に留めずICTのマストアイテム化を通じた学びの量的・質的な確保

➤ オンラインとオフラインによる戸田型「ハイブリッド学習」へのチャレンジ

- ・ 対面でしかできないことの問い直し
- ・ 学年等合同学習やサテライト学習など、オンラインとオフラインを組み合わせた学習へトライすることによる実践知の蓄積

➤ コンピテンシーベースの学力観に基づくカリキュラム・マネジメント (教科等横断的な学び)

➤ ICTをマストアイテム化した効率的効果的な年間指導の見直し

- ・ 教科等横断的な視点で教育内容を組織的に精選・再配列(学校、家庭、オンライン、地域で行うもの等も整理)し、三密を避ける少人数編成等の創意工夫をしながら、学びのPDCAサイクルを再構築

留意事項

- ・ 新学習指導要領の趣旨に基づく授業改善。
- ・ 通常の教材に加え、「ガイダンスプリント」と「学習の手引」など、子供が自律的に学ぶためのオフラインの取組も必要。
- ・ 家庭の端末・通信環境の保障と保護者及び教師の負担の考慮。

20

～新しい学校の生活様式における～ 戸田型ハイブリッド学習

臨時休業時の家庭学習 (これまでの実践)



分散登校 + オン・オフライン家庭学習



登校+サテライト学習



登校 + 学年等合同授業



21

(参考1)臨時休業に伴う家庭学習のポイント①

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について
(令和2年4月10日付 2文科初第87号) より抜粋

1. 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導に関する基本的な考え方

臨時休業期間中における児童生徒に対する学習指導については、児童生徒が自宅等にいる状況であっても、**規則正しい正しい生活習慣**を身に付け**学習を継続**するとともに、学校再開後も見据え、**学校と児童生徒との関係を継続**することができるよう、可能な限りの措置をとることが必要である。

2. 家庭学習について (1) - 家庭学習に関する基本的な考え方 -

指導計画等を踏まえながら、**主たる教材である教科書に基づく家庭学習**を課することが求められること。(中略) 以下のような学習を組み合わせることで、重要なこと。

《例》

- ・教育委員会や学校作成の**プリント**を活用した学習
- ・教育委員会や教科書発行者などの**民時間事業者等が提供するICT教材**や**動画を活用**した学習
- ・パソコンやタブレット端末を用いた個別学習が可能なシステムを活用した学習
- ・テレビ会議システム等を活用した教師による**同時双方向型のオンライン指導**を通じた学習

その際、(中略) 児童生徒の規則正しい生活及び学習習慣の維持、学習の流れのわかりやすい提示等の観点から、例えば、**一日の学習のタイムスケジュール**や**一週間の学習の見通し**などを合わせて示すことで、可能な限り計画性をもった家庭学習を促すこと。

22

(参考2)臨時休業に伴う家庭学習のポイント②

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に伴い学校に登校できない児童生徒の学習指導について
(令和2年4月10日付 2文科初第87号) より抜粋

2. 家庭学習について (2) -学習評価への反映-

指導計画等を踏まえながら家庭学習を課し、教師がその学習状況や成果を確認し、学校における学習評価に反映することができること。家庭学習の学習状況及び成果の把握に当たっては、例えば以下のような方法が考えられるところであり、児童生徒の発達の段階や活用する教材等を踏まえて、これらを適切に組み合わせて行うこと。

《学習状況及び成果の把握の方法例》

- ・ワークブックや書き込み式のプリントの活用
- ・レポートの作成及びそれに対する教師のフィードバック
- ・ノートへの学びの振り返りの記録
- ・登校日における学習状況確認のための小テストの実施

教師による確認については、電子メールやFAX等を通じた提出、パソコンやタブレット端末等による個別学習可能なシステムによる**学習履歴の確認**、テレビ会議システム等を活用した**オンラインでの確認**、登校日や学校に登校できるようになった後における**対面での学習状況の確認等**を通じて行うことが考えられること。

※休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備えるための特例的な措置として、学校が課した家庭学習が上記の要件を満たし、児童生徒に十分な学習内容の定着が見られ、再度指導する必要がないものと学校長が判断した時には、学校の再開後等に、当該内容を再度学校における対面指導で取り扱わないこととすることができる。この場合、一部の児童生徒への学習の定着が不十分である場合には、別途、個別に補習を実施するなどの必要な措置を講じること。

23

(参考3)令和2年4月28日施行 改正著作権法の概要

改正著作権法による「授業目的公衆送信補償金制度」が令和2年4月28日に施行され、オンライン学習において、円滑に著作物（教科書等）を利用できるようになった。

従来	施行日（令和2年4月28日）以降
<ul style="list-style-type: none">・ オンデマンドの授業等における著作物の利用に関して、個別に権利者から許諾を得る必要があった。・ そのための手続負担等がICTを活用した教育を推進する上での課題となっていた。	<ul style="list-style-type: none">・ 市が、文化庁の指定する権利者団体一括して補償金を支払うことで、個別の許諾を要することなく、以下のような著作物の利用が可能となる。 【可能となる著作物利用の例】 リアルタイムでのオンライン指導やオンデマンドの授業において、著作物を利用した講義映像や教材をインターネットで児童生徒等に対して送信すること。※以下のような場合には、本制度は適用されない。<ul style="list-style-type: none">・ 「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」（児童生徒等が購入することが想定されるドリル等を、その購入の代替となるような状態でコピー・配信する場合など）。・ 誰もが見られるウェブサイト上に映像等をアップロードする場合や、他の学校に在籍する児童生徒への講義映像や教材の共有を行う場合。

「授業目的公衆送信補償金制度」の施行に至る経緯と令和2年度の特例

- ・ 令和3年度の施行が予定されていたが、今般の新型コロナウイルス感染症の流行を受け令和2年4月28日より施行。
令和2年度に限って特例的に補償金額が無償となっている。

24

(参考4)教育政策室作成「オンライン学習でできること・できないこと」

オンライン学習でできること・できないこと

教科等	オンラインでできること		オンラインではできない・難しいことなど
	一方向（異時） 動画等オンデマンド	双方向（同時） LMS・オンライン会議システムの活用	
各教科等	<p>○単元の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習目標の確認・単元の学習課題の確認。 ・単元の学習に係る内容により学習への興味・関心を高める。 <p>★事前にGoogleフォーム等で生活経験の簡単なアンケートをとり、その結果を示す。</p> <p>★NHK for Schoolや教科書発行者HP等の有用なコンテンツを活用する。</p> <p>○学習活動の指示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単元に係る復習問題を提示したり、確認したり、事前に取り組むよう指示したりして、レディネスを整える。 ・学習活動を提示、説明して活動に取り組むよう指示。 <p>★活動のポイントや手順などを示して見通しをもたせたり、双方向と連動して、他の児童生徒の考えや作品等を提示して、考えを深めさせる。</p> <p>○示範・講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に、技能に関する内容について、教師が行ったり、有用なコンテンツを示したりする。 ・主に、知識に関する内容について、講義を行う。 	<p>○提出・共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習課題に対する考えや調べたこと、作品など ・提出物を全体で共有する。コメントをさせる。 <p>○話し合い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小グループで話し合わせる。 ・作品等について助言し合わせる。 ・質問コーナーを設ける（会話・チャット） ・休み時間（自由に話し合う場）を設ける。 <p>○教師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出物へフィードバックを行う。 ・提出物から着目するポイントや提出された考えの傾向を分析し、次の課題を提示する。 ・小テストやアンケートを行う。 ・リアルタイム授業を実施する。 	<p>▲集団で行う活動・共同で製作する活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・向き合って行う活動 ・実験・観察・器楽・工作・調理実習・探検等 ・道具を共用する活動（消毒の手間含む） <p>▲話し合いの難しさ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインという間接的な状況では、本音を引き出すことが難しい。特に、学級の雰囲気や醸成されていない場合は困難。 ・非言語（表情・そぶりやしぐさ・雰囲気）をキャッチしづらい。 ・全体で考えを練り上げる話し合い ・コメントを要する場合のタイピングスキルに課題。 ・ネット環境への依存度が大きい。 ・小グループで話し合った場合の支援・見取り <p>▲児童生徒の学習状況に応じた支援・フィードバック。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作品への朱書き等、技能に関する内容について、手取り一緒に書き指導すること。 ・支援を要する児童生徒への細やかなフォロー。 <p>▲形成的評価が困難</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習過程の見取りが困難。特に、思・判・表は、成果物のみになり、公正さに欠ける。 ・技能の評価は成果物のみしかできない。（できて一人一人個別に見る必要がある。）
特別支援教育	<p>○各教科については通常学級とおおむね同じ。ただし、個別の指導計画に基づき、各々の習得状況に合わせた内容にする必要がある。</p> <p>○自立活動については、動画を視聴したうえでアンケートを回答し理解度を図ることが可能な内容がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科については通常学級とおおむね同じだが、各々の習得度にあわせた内容にする。 ・1：1でオンライン指導をすることも検討できる。 ・自立活動については、意見交換や話し合いをさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援・配慮がすべてであり、それらをオンライン上でどの程度できるか。

報告事項

令和2年第7回教育委員会(定例会)

令和2年7月16日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 新曽小学校教室棟増築等（含む給食調理場）工事基本設計について……………別紙
（教育総務課）
- ② 「戸田市立中学校学校選択制」の実施と申込方法等の変更について…………… 1
（学務課）
- ③ 「教育振興計画」の見直しについて…………… 8
（教育政策室）
- ④ 令和元年度戸田市民大学認定講座の実績及び令和2年度の予定について…………… 10
（生涯学習課）
- ⑤ その他

「戸田市立中学校学校選択制」の実施と申し込み方法の変更について
学校選択制アンケート項目（案） 設問8項目（必須項目2・任意項目6）

設問1 希望する学校、学級種別を選択してください（必須）

- | | |
|--------|----------|
| 戸田中学校 | 通常学級 |
| 戸田中学校 | 知的学級 |
| 戸田中学校 | 自閉症・情緒学級 |
| 戸田東中学校 | 通常学級 |
| 美笹中学校 | 通常学級 |
| 美笹中学校 | 知的学級 |
| 美笹中学校 | 自閉症・情緒学級 |
| 喜沢中学校 | 通常学級 |
| 喜沢中学校 | 知的学級 |
| 喜沢中学校 | 自閉症・情緒学級 |
| 新曽中学校 | 通常学級 |
| 笹目中学校 | 通常学級 |
| 笹目中学校 | 知的学級 |
| 笹目中学校 | 自閉症・情緒学級 |

設問2 国立・私立受験を予定していますか（必須）

- 受験を「予定している」
- 受験を「予定していない」

設問3 どのような理由で中学校を選択しましたか（任意）

- 友人関係
- 入りたい部活動がある
- 通学距離や交通の便
- 兄または姉が通学していた
- その他

設問4 設問3の「その他」について、詳しくご記入ください（任意）

400字 自由記述

設問5 中学校を選択したのはどなたでしたか（任意）

子供

保護者

両者で話し合っ

設問6 戸田東中学校、新曽中学校の特別支援学級新設に関心がありますか（任意）

戸田東中学校 知的学級が新設されたら通わせたい

戸田東中学校 自閉症・情緒学級が新設されたら通わせたい

新曽中学校 知的学級が新設されたら通わせたい

新曽中学校 自閉症・情緒学級が新設されたら通わせたい

関心はない

設問7 戸田市立中学校学校選択制度についてお聞かせください（任意）

あったほうがよい

なくてもよい

どちらでもよい

設問8 戸田市立中学校学校選択制度全般について、ご意見等、ご自由にご記入ください（任意）

400字 自由記述

←  アンケート  履歴

 7月2日 15時15分
通知者：サポート ユーザー01
通知先：その他戸田市教育委員会

 クラス全体 「戸田市立中学校学校選択制」入学希望
申し込み

TEST

回答対象：主+副
回答方法：主・副いずれかで1回答
回答期限：9月24日 00時00分
記名/匿名：記名
期限内の再回答：可

Q.1 **【必須】** 希望する学校、学級種別を
選択してください。

戸田中学校 通常学級

戸田中学校 知的学級

戸田中学校 自閉症・情緒学級

戸田東中学校 通常学級

美笹中学校 通常学級

美笹中学校 知的学級

美笹中学校 自閉症・情緒学級

喜沢中学校 通常学級

 トップメニュー  未全 一覧切替  重要  共通設定

←  アンケート  履歴

 7月2日 15時15分
通知者：サポート ユーザー01
通知先：その他戸田市教育委員会

Q.1 **【必須】** 希望する学校、学級種別を
選択してください。

戸田中学校 通常学級

戸田中学校 知的学級

戸田中学校 自閉症・情緒学級

戸田東中学校 通常学級

美笹中学校 通常学級

美笹中学校 知的学級

美笹中学校 自閉症・情緒学級

喜沢中学校 通常学級

 トップメニュー  未全 一覧切替  重要  共通設定

令和3年度戸田市立中学校入学児童対象戸田市立中学校学校選択制について

1. 中学校学校選択制案内は、感染症予防に配慮し、運用面について、昨年度から変更があります。

- ・学校選択対象者を明記しました。
- ・戸田市立小学校に就学している児童は学校情報配信アプリを活用し、WEB申込とする。

これは感染症予防に配慮し、多くの人の手を経由される冊子での案内や紙での申込を避けることを目的としている。また、配布・集計等を電子で行うことで、学校負担の軽減を図る

配信は夏休み明けを予定し、学校分、学校情報配信アプリを使用していない世帯には一定数配布する。

国立・私立就学世帯は従来 of 冊子で対応。

- ・抽選会について、感染症予防への配慮から「従来 of 方法から変更となる場合がある」と記載する。
- ・新型コロナウイルスに伴う学校休業の影響から、入学中学校が決定するまでのスケジュールを調整した。

2. 学校紹介動画の作成

新型コロナウイルス感染症に係る学校休業によって学校公開日が変更となったことから、中学校選択制申込に際し学校への見学等の申し入れが想定されます。

感染症予防の観点から、校内に複数の来校者を迎え入れることは望ましくないため、学校紹介動画を作成、公開し、これに対応したいと考えております。

構成・共通掲載内容は下記のとおり

- ・時間は3分間

- ①校長のこたば ②学校の外観写真・地図・周辺環境や設備紹介等 ③授業風景・部活動風景の紹介
- ④前年度学校選択をした生徒の学校選択をした理由と学校生活の感想等
- ⑤めざす生徒像 ⑥学校独自の取り組み

- ・3分間の内訳は各校の判断で問題ありません。

- ・生徒個人が特定できる画像・動画は避けてください

(バックショットで撮影されたものを使用する、距離が遠く、個人が特定できないものを使用する等)

- ・作成したものは教育センターのホームページで公開します。

3. 今年度の予定

受入予定定員数の調整（学務課担当者より各中学校長に連絡します）

令和2年7月中旬～7月下旬

↓

受入予定定員数（上限は35人）の決定

令和2年8月中旬まで

↓

受入予定定員数のお知らせ（児童及び保護者宛に通知、学務課ホームページ掲載）

令和2年9月2日（水）

↓

「入学希望校申込書提出」期間

令和2年9月16日（水）～9月23日（水）

↓

申込状況のお知らせ

令和2年10月12日（月）

↓

入学希望校変更期間（通学区域外の中学校に入学希望した児童のみ）

令和2年10月14日（水）～令和2年10月21日（水）

↓

受入定員数決定のための調整（学務課担当者より各中学校長に連絡します）

令和2年10月下旬～令和2年11月上旬

↓

受入定員数正式決定のお知らせ、変更状況・抽選のお知らせ

令和2年11月4日（水）

↓

定員を超えた場合の公開抽選日

令和2年11月14日（土）

↓

入学通知書の送付

令和3年1月中旬

→

補欠者繰り上げ期間

令和3年2月29日（金）

戸田市立中学校長様

戸 田 市 教 育 委 員 会
教 育 長 戸 ヶ 崎 勤

学校選択制に係る学校紹介動画の作成について（依頼）

新型コロナウイルス感染症に係る学校休業によって学校公開日が変更または中止となったことから、中学校選択制申込に際し学校への見学等の申し入れが想定されます。

しかしながら、感染予防の観点から、校内に複数の来校者を迎え入れることは望ましくないと判断し、今年度につきましては学校紹介動画を公開し、これに対応したいと考えております。

つきましては、下記の内容で作成をお願いいたします。

記

1. 構成

- ・全体で3分間程度
- ・共通掲載内容
 - ①校長のこトバ
 - ②学校の外観写真・地図・周辺環境や設備紹介等
 - ③授業風景・部活動風景の紹介
 - ④前年度学校選択をした生徒の学校選択をした理由と学校生活の感想等
 - ⑤めざす生徒像
 - ⑥その他各校独自の取り組み

2. 提出期限

令和2年8月18日（火）

3. 提出物

学務課から記録用のDVDを配布いたします。
これに動画を保存し、期日までに提出願います。

4. その他

- ・動画は教育センターのホームページで公開します。
- ・生徒個人が特定できる画像・動画は避けてください。
- ・3分間の内訳は各校で判断してください。

学務課 学務担当 野中
TEL 048-441-1800 内線 310

「教育振興計画」の見直しについて（案）

（現行計画期間：平成28年度～令和2年度）

報告事項③

戸田市教育振興計画の役割

現行計画の課題

新計画の方向性

今後5年間に取り組む教育改革の方向性を明確化する。

既存施策を中心とした構成のため、焦点が不明確となっており、策定後の活用がしづらい。

成長する計画
個別施策は省略し、基本理念・目標等の大筋のデザインを示す。実践の積み上げや最新のデータ等は計画の補助資料として、最新の状況を常に把握できるようにする。

施策の立案・見直し等において、専門的・多角的な検証が行われることを担保する。

毎年度の進捗のチェックが形骸化してしまっている。数値目標の適確性が不明確。

EBPMの核となる計画
シンクタンクの活動などを通じて、その都度最新のデータをもとに課題を捉え、施策を見直し、新規施策を考えていく。EBPMの核とする。

市民や教育関係者（保護者・教職員・その他関係者や関係機関）の理解・信頼を得る。

全体像がわかりにくい。市民を始めとした関係者にほとんど認知されていない
(参考)
・教育振興計画のウェブサイトへのアクセス数：約1%(*)

「一枚」の計画
見る者に教育改革のビジョンがしっかり伝わるよう、全体像を1枚で描き、ストーリーを伝えるものとする。知りたい事項に応じてその具体的内容や実践を調べられるようにする。

(*) 20歳以上の市民のうち計画にアクセスした人の割合

「教育振興計画」の見直しについて（案）

新計画に盛り込む事項

基本理念

(例)
生き生きと 共に育む 教育のまち 戸田
～とだっ子 やり抜く力で 未来に夢を～
「希望を持ち、思いやり、未来を拓くため
最後までやり抜く児童生徒」

ストーリー

(例)
とだっ子が、学力などの「認知能力」だけでなく、好奇心や自制心、やり抜く力などの「非認知能力」を身につけ、夢や希望を持ち、21世紀を主体的に生き抜いてほしいとの思いから定めています。

目標・方針

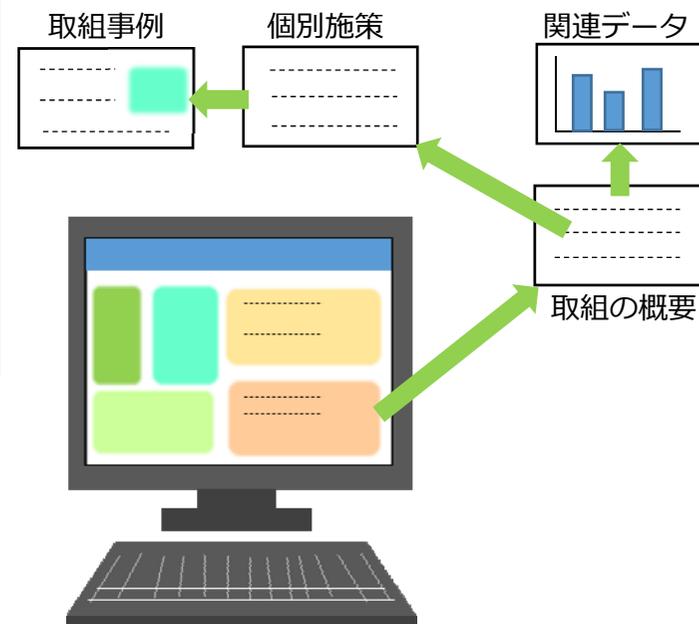
- (例)
- 学校の教育力の強化
 - ・授業改善
 - ・教職員の働き方改革
 - ・教育環境の整備
 - 誰一人取り残さない学びの保障
 - ・多様なニーズへの対応
 - 地域・家庭・産官学が一体となった学びの支援
 - ・地域に開かれた学校
 - ・生涯学習
 - ・産官学の連携
 - EBPMの推進

(モニタリング指標)

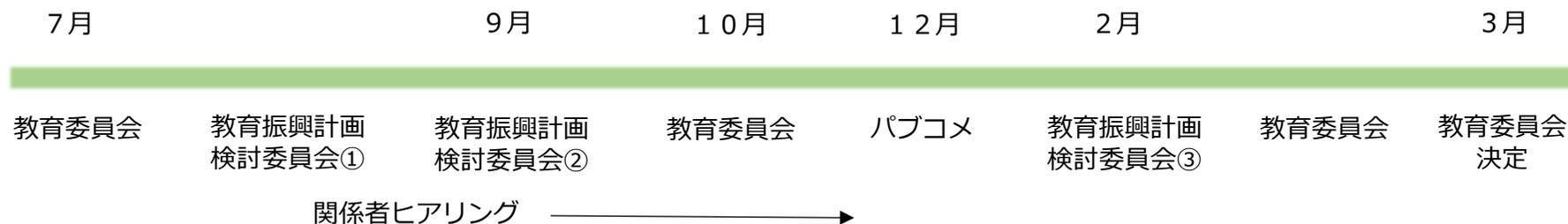
- (例)
- ・授業の内容がわかる児童生徒の割合
 - ・子供たちを伸ばした教員の割合

新計画のイメージ

ウェブ上に教育改革の今後の構想を描いた1枚の絵を示し、任意の項目をクリックすることにより概要や具体施策、データ等が表示されるようなシステムとする。全体像の一枚紙は紙でも配布し、そこにQRコード等を添付する。



新計画の策定スケジュール



報告事項④

令和元年度戸田市民大学認定講座実績

令和2年3月31日現在

	講座名	担当課	開講日	回数	全参加者数	単位認定者 延べ人数	単位認定者 実質人数	新規配布	
◆くらしコース◆									
	1 男女共同参画フォーラム	協働推進課 (上戸田地域交流センター)	6/29(土)	1	22	12	12	4	
	2 戸田ヶ原・野の草花講座	みどり公園課	10/29(火)	中止					
	3 防犯講習会	防犯くらし交通課	10/26(土)	1	28	21	21	6	
	4 緑化研修会		3/19(木)	中止					
	5 剪定技術講習会	みどり公園課	3/10(火)	中止					
	6 自治基本条例フォーラム	協働推進課	1月予定	中止					
◆スポーツコース◆									
	1 ボート競技観戦ガイドツアー	文化スポーツ課	5/26(日)	1	9	1	1	0	
	2 ボート体験教室		6/30(日)	2	23	1	1	0	
◆健康コース◆									
	1 骨こつ教室	福祉保健センター	5/8(水)、9/13(金)、1/7(火)	3	103	20	20	3	
	2 生き生き体操講座	美笹公民館	5/9~5/30(木)	4	35	3	1	0	
	3 ストレッチ・リズム体操1	下戸田公民館	5/14~6/11(火)	5	185	19	5	0	
	4 健康太極拳講座	美笹公民館	6/1~6/22(土)	4	24	0	0	0	
	5 減塩セミナー	福祉保健センター	7/3、10(水)	2	35	21	12	2	
	6 パワーヨガ講座	新曽公民館	7/6~7/27(土)	4	22	0	0	0	
	7 こころの健康講演会	福祉保健センター	9/21(土)	1	53	9	9	1	
	8 パワーヨガ講座	美笹公民館	9/7~9/28(土)	4	33	0	0	0	
	9 ストレッチ・リズム体操2	下戸田公民館	9/24~10/22(火)	5	159	19	4	0	
	10 生活習慣改善教室	福祉保健センター	9/27(金)	1	31	8	8	0	
	11 さわやか体操講座	美笹公民館	10/3~10/24(木)	4	29	12	3	0	
	12 いつまでも元気に歩くための健康な足を目指す講座	新曽公民館	10/5~10/26(土)	3	39	22	9	4	
	13 おとなの3日体操	下戸田公民館	10/29、11/5、12、19、23	5	58	5	2	0	
◆大学連携コース◆									
	1 青山学院大学連携講座		5/25~6/15(土)	4	197	193	63	15	
	2 岐阜女子大学サテライト講座	生涯学習担当	11/16、12/7(土)	2	46	46	35	1	
	3 埼玉大学連携講座		9/21~12/21(土)	4	139	139	49	5	
◆市民参画・人材養成コース◆									
	1 経済教育入門講座		6/29、8/3、9/7(土)	3	40	40	20	1	
	2 星空案内人養成講座		7/6~8/10(土)	7	120	120	22	11	
	3 市民企画講座1 「運動について学んで健康寿命を延ばそう！」	生涯学習担当	11/9、11/30(土)	2	46	46	29	1	
	4 市民企画講座2「子育て応援ワークショップ」		12/8~12/22(土)	3	18	3	1	1	
	5 <<地域で学ぶ>>をカタチにする (生涯学習サポーター養成講座)		2/8、2/15(土) [3/7中止]	2	14	14	8	1	
◆教養コース◆									
	1 戸田ぶらりウォーク	生涯学習課 (上戸田地域交流センター)	5/26、9/29(日)	2	35	21	16	4	
	2 初夏の自然観察会	郷土博物館 (彩湖自然学習センター)	5/6(月)	1	4	0	0	0	
	3 大人の初歩ピアノ講座	新曽公民館	5/8~8/28(水)※8/14を除く	16	119	42	3	0	
	4 彩湖周辺の野鳥観察	郷土博物館 (彩湖自然学習センター)	5/12、12/8、1/12、2/9 [11/16中止]	4	83	3	2	0	
	5 現代文学講座	美笹公民館	5/11~5/25(土)	3	22	22	9	0	
	6 茶道講座	新曽公民館	5/28~6/25(火)	5	22	22	5	1	
	7 パソコン講座 SNS入門・体験コース	下戸田公民館	6/15(土)	1	8	0	0	0	
	8 英語でしゃべろう英会話講座	美笹公民館	6/4~7/9(火)	6	69	4	1	0	
	9 人権講演会	生涯学習担当	7/9(火)	1	215	19	19	1	
	10 パソコン講座 デジタル写真の整理・加工・編集コース	下戸田公民館	1/25(土)	1	2	1	1	0	
	11 英語でポップスを歌う	下戸田公民館	8/22~11/24	8	126	64	11	6	
	12 星空観察会	郷土博物館 (彩湖自然学習センター)	8/24(土)、2/1(土)	2	59	0	0	0	
	13 パソコン講座プログラミング入門コース	新曽公民館	8/24(土)	1	11	3	3	0	
	14 現代課題講座1	生涯学習担当	8/24(土)	1	49	49	49	12	
	15 パソコン講座入門コース	下戸田公民館	8/31(土)、9/17(火)	2	8	0	0	0	
	16 パソコン講座タブレット入門コース	新曽公民館	9/14~9/28(土)	3	19	14	5	2	
	17 基礎から学べる！金融知識	美笹公民館	10/11(金)	1	4	1	1	0	
	18 古典文学講座	美笹公民館	10/19~11/2(土)	3	21	12	6	0	
	19 人権問題研修会	新曽公民館	10/16(水)	1	14	13	13	0	
	20 環境コミュニケーション	環境課	10/18、11/1(金)	2	24	24	13	3	
	21 歴史講座	新曽公民館	10/23、30(水)	2	41	33	18	0	
	22 パソコン講座① 初級コース	美笹公民館	10/4(金)、10/5(土)	2	7	0	0	0	
	23 子育て講演会	生涯学習担当	10/9(水)	1	253	16	16	0	
	24 歴史講座	美笹公民館	11/14、11/21(木)	2	22	15	8	0	
	25 パソコン講座③ SNS入門・体験コース	美笹公民館	11/16(土)	1	5	0	0	0	
	26 秋の自然観察会	郷土博物館 (彩湖自然学習センター)	11/24(日)	中止					
	27 楽しく学ぶ韓国語教室	下戸田公民館	11/28~1/23(木)	8	71	16	2	0	
	28 パソコン講座② プログラミング入門コース	美笹公民館	11/9(土)	1	3	0	0	0	
	29 人権教育指導者研修会	生涯学習担当	11/7~11/27	4	375	39	16	1	
	30 防災講座	生涯学習課 (上戸田地域交流センター)	2/2(日)	1	14	9	9	5	
	31 現代課題講座2	生涯学習担当	2/29(土)	中止					
	32 アロマテラピー入門&ハーブ料理	下戸田公民館	1/18、2/1(土)	2	22	4	2	0	
	33 パソコン講座中級コース	下戸田公民館	2/22、2/29(土曜・全2回)	中止					
	34 市民大学公開講座 (閉講式)	生涯学習担当	3/14(土)	中止					
	35 春の自然観察会	郷土博物館 (彩湖自然学習センター)	3/22(日)	中止					
	36 古典講座	図書館	11/2~23(土)	4	84	37	14	1	
	37 文学講座	図書館	10/6(日)、10/19(土)、12/1(日)	3	43	26	11	0	
	38 文化財講座	郷土博物館	3/28(土)	中止					
合計				(67講座)	172	3,362	1,283	588	92

「いつでも・どこでも・誰でも」をモットーに!

戸田市民大学 カリキュラム予定表



HPはこちら

2020年度版

楽しく学んで、人生を
いきいきと有意義に!



戸田市民大学は、学ぶ楽しみと活動する喜びのあふれるまちづくりの実践に向け、講座受講を単位認定する「市民大学認定講座」により構成しています。

この市民大学は、まちづくりを軸とした様々なテーマを体系的に学習することのできる機会を提供しています。また、皆様の高い学習要求に応えるだけでなく、市民参画による事業運営を推進することで、生涯学習の一層の充実と、地域づくりや地域文化の創造を担う人材の育成を目的に開講しています。

受講資格や申込方法等については、4ページをご覧ください。

共に学ぶ楽しみと活動する喜びを深めていきましょう。

戸 田 市

新型コロナウイルス感染防止対策

講座を受講される方は、
以下の点にご理解・ご協力をお願いします。
(最新情報等は市ホームページをご覧ください)



手洗い

- 発熱や風邪症状のある方は、講座への参加をご遠慮ください。
- 感染者が発生した場合に備え、「受講者カード」への氏名・連絡先の記入にご協力ください。
(いただいた情報は必要に応じて、保健所等の関係機関へ提供させていただく可能性があります)



咳エチケット

- 会場内ではマスクの着用をお願いします。
- 入室時、退室時には手指の消毒をお願いします。
- こまめな手洗い、咳エチケットを積極的に行いましょう。



密集回避

- 講座の定員は、会場収容定員の半分以下に設定しています。
- 受付や会場内では、ソーシャルディスタンス(人と人との距離)を十分にとりましょう。



密接回避

- 講座開催の前後や休憩時間も含め、会場内で近接した距離での会話等はお控えください。



密閉回避

- 定期的に会場内の換気を行います。

今後の感染状況によっては講座が中止・延期となる可能性があります。
何卒ご了承ください。

2020年度 戸田市民大学カリキュラム予定表

各講座の日程・内容は、変更・中止となることがございます。
最新情報は市ホームページや広報等でご確認ください。

■くらしコース

	認定講座名	担当課	開講日
新	1 男女共同参画フォーラム 「なぜ科学が楽しいのか!? 理工系女子に聞く未来が広がるサイエンス」	協働推進課 (上戸田地域交流センター)	2/27 (土)
	2 日頃からできる防災対策	下戸田公民館	7/9 (木)
	3 防犯講習会	防犯くらし交通課	10月下旬～11月中旬の土曜
	4 自治基本条例フォーラム	協働推進課	1月中旬
新	5 あいパル防災DAYS 「アクティブ避難DAY」	協働推進課 (上戸田地域交流センター)	2/6 (土)
新	6 あいパル防災DAYS 「HUG (ハグ、H避難所・U運営・Gゲーム)」体験	協働推進課 (上戸田地域交流センター)	2/7(日)

■スポーツコース

	認定講座名	担当課	開講日
	1 ボート体験教室	文化スポーツ課	開催時期未定

■健康コース

	認定講座名	担当課	開講日
新	1 ヨガ入門講座 (初級編)	新曾公民館	8/22～9/12 (毎週土曜：全4回)
	2 骨こつ教室	福祉保健センター	9/9(水)、1/14(木)、3/1(月) ※年度内に1回だけ参加可
	3 ストレッチ・リズム体操	下戸田公民館	9/15～10/20 (毎週火曜・全5回)
	4 生活習慣改善教室 (講義編)	福祉保健センター	9/30 (水)
	5 さわやか体操講座	美笹公民館	10/8～10/29 (毎週木曜・全4回)
	6 おとなの3B体操	下戸田公民館	10/27～11/24 (毎週火曜・全5回)
新	7 認知症予防に活用したい植物療法	下戸田公民館	1/30 (土)、2/6 (土)
新	8 食べて学ぼう! 薬膳講座	協働推進課 (新曾南多世代交流館)	2/28 (日)

■大学連携コース

	認定講座名	担当課	開講日
	1 埼玉大学連携講座	生涯学習課	9/19～10/10 (毎週土曜・全4回)
	2 岐阜女子大学連携講座	生涯学習課	対面：11/7 (土) 遠隔：12/5 (土)

■市民参画・人材養成コース

	認定講座名	担当課	開講日
新	1 市民企画講座	生涯学習課	11月～12月予定
	2 生涯学習コーディネーター養成講座		1～2月予定
	3 とだ学		10/25(日)

■教養コース

	認定講座名	担当課	開講日
新	1 歴史講座Ⅰ	美笹公民館	7/1、7/8(水曜・全2回)
	2 スマホでSNS入門・体験コース	新曽公民館	8/28(金)
	3 星空観察会：夏の星空	郷土博物館 (彩湖自然学習センター)	8/29(土)
新	4 大人の初歩ピアノ講座	新曽公民館	9/2～10/28(毎週水曜・全9回)
	5 荒川と水防	美笹公民館	9/9(水)
	6 インターネット講座	下戸田公民館	9/10(木)
新	7 人権問題について学ぶ	美笹公民館	9/23(水)
	8 金融経済について	下戸田公民館	9/24(木)
	9 古典文学講座	美笹公民館	10/10～10/24(毎週土曜・全3回)
新	10 子育て講演会	生涯学習課	10/13(火)
	11 環境コミュニケーション	環境課	10/20(火)、11/10(火) (両日とも受講できることが参加条件)
	12 歴史講座	新曽公民館	10/23～11/6(毎週金曜・全3回)
新	13 戸田ぶらりウォーク	生涯学習課 (上戸田地域交流センター)	10月開催予定
	14 人権教育講座	新曽公民館	11/5(木)
	15 歴史講座Ⅱ	美笹公民館	11/12、11/19(木曜・全2回)
新	16 歴史ガイドと歩く新曽ツアー	新曽公民館	11/14、11/21(土曜・全2回)
	17 彩湖周辺の野鳥観察	郷土博物館 (彩湖自然学習センター)	11/14(土)、12/20(日)、 1/17(日)、2/14(日)(全4回)
	18 IT講座 SNS入門・体験 (LINE・Twitter)	美笹公民館	11/20(金)
新	19 楽しく学ぶ韓国語教室	下戸田公民館	11/26～1/21(毎週木曜・全8回)
	20 人権教育指導者研修会	生涯学習課	11月予定
	21 スマホ入門・体験コース	下戸田公民館	12/9(水)
新	22 茶道講座	新曽公民館	1/12～2/9(毎週火曜・全5回)
	23 人権講演会	生涯学習課	1/20(水)
	24 現代課題講座	生涯学習課	1～2月予定
新	25 コンパル講演会	協働推進課 (笹目コミュニティセンター)	2/14(日)

新	26	プログラミング講座	下戸田公民館	2/20(土)、2/27(土)
	27	公開講座(閉講式)	生涯学習課	3/13(土)
新	28	春の彩湖を歩こう	郷土博物館 (彩湖自然学習センター)	3/21(日)
新	29	広めよう、心と情報のバリアフリー	障害福祉課	開催時期未定
新	30	人権講演会	生涯学習課 (上戸田地域交流センター)	開催時期未定
	31	文化財講座	郷土博物館	開催時期未定
	32	古典講座	中央図書館	開催時期未定
	33	文学講座	中央図書館	開催時期未定
	34	現代文学講座	美笹公民館	開催時期未定

<戸田市民大学の概要>

◆受講資格◆

戸田市在住・在勤・在学者が受講できます。

※戸田市民大学の受講者となるには、どの認定講座からでも受講票を受け取り、
気軽に参加することができます。

◆申込方法◆

市の広報「戸田市」や市ホームページで、随時募集します。

各講座を担当する課へお申込みをお願いいたします。

【発行・問い合わせ】

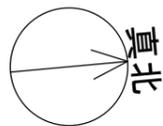
戸田市教育委員会 生涯学習課（戸田市民大学事務局）

〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1

TEL:048-424-9585 FAX:048-432-9910

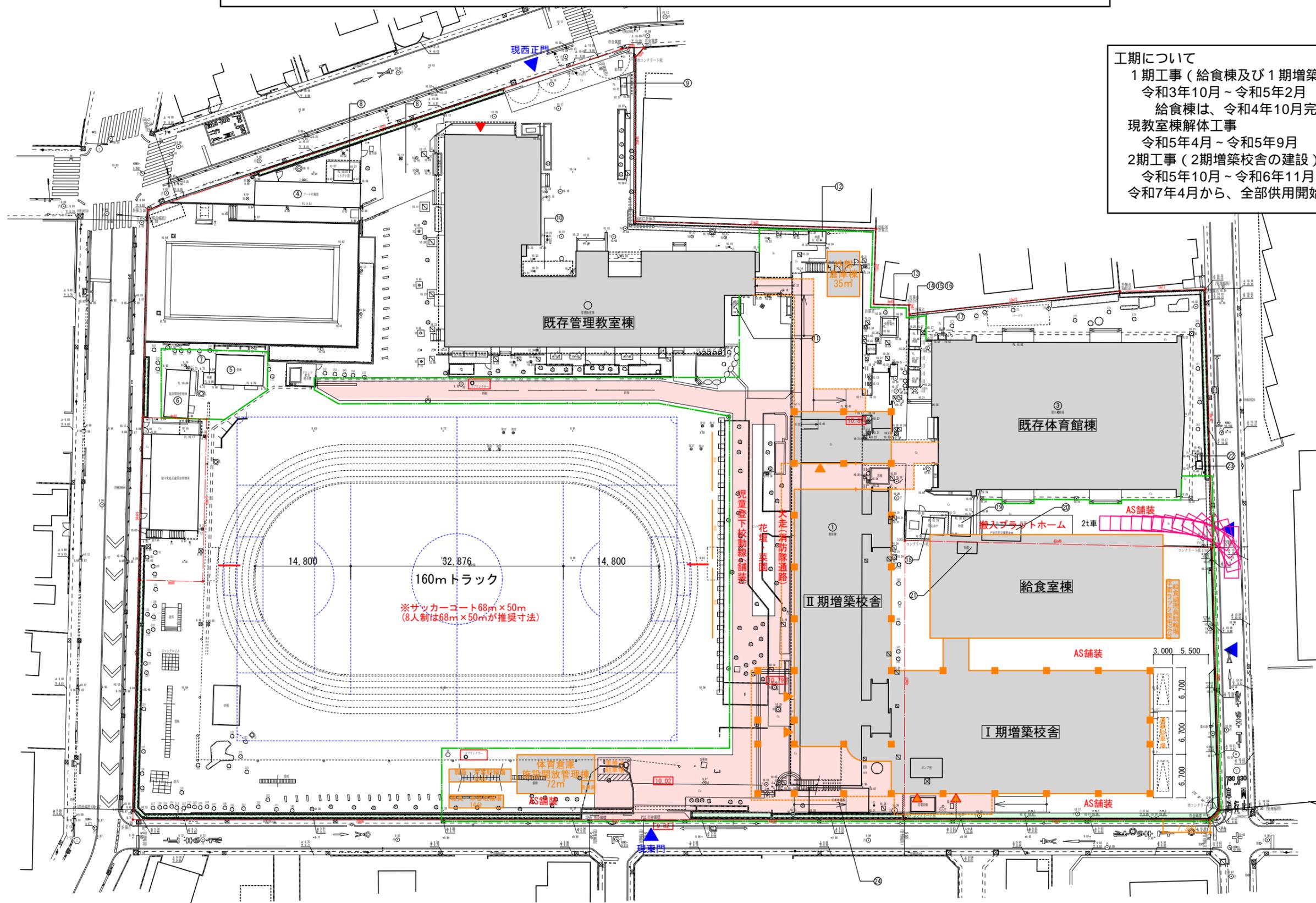
メール: kyo-syogaigaku@city.toda.saitama.jp

ホームページ: <http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/375/kyo-syogaigaku-koza-shiminuv.html>



配置図

新曽小学校教室棟増築等(含む給食調理場)工事基本設計について



工期について
 1期工事(給食棟及び1期増築校舎の建設)
 令和3年10月~令和5年2月
 給食棟は、令和4年10月完成(先行供用開始)
 現教室棟解体工事
 令和5年4月~令和5年9月
 2期工事(2期増築校舎の建設)
 令和5年10月~令和6年11月
 令和7年4月から、全部供用開始

- 既存管理教室棟・体育館棟
- 外構工事エリア
- 増築棟

